

第3回 中部学生シングルハンドレガッタ

共同主催	中部学生ヨット連盟 愛知県ヨット連盟
大会期間	令和4年6月26日(日)
開催地	愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖

レース公示

「SP」レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

「NP」艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

1 規則

1.1 本大会は「セーリング競技規則 2021-2024」（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。

2 大会を管理する文書

本大会を管理する以下の文章は、以下の URL より入手できる。

https://www.ayf.jp/chubu_icyf

<https://www.zennihon201809.com/>

全日本学生ヨット連盟規約

3 艇、装備、セール

3.1 艇は、自己所有艇、チャーターした艇どちらも可とする。

3.2 セールは主催者が準備したセールも可とする。

3.5 同一のセール番号を同時に複数の艇で使用してはならない。

3.6 セール交換は破損、紛失の場合のみとし、最初の適当な機会にレース委員会の許可を得なければならない。新たに使用するセールのセール番号は、使用前にレース委員会に伝えなければならない。

3.7 個人用浮揚用具（ライフ・ジャケット）は、最低規格 ISO 12402-5、または USCG Type III、または AS4758 LEVEL50 または同等の個人用浮揚用具を使用しなければならない。膨張式ライフ・ジャケットは認められない。

4 広告

艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

5 参加資格

5.1 参加チームの競技者、監督、コーチは、次の事項を満たしていなければならない。

① 競技者は、1 艇 1 名の登録とする。

② 競技者は、2022 年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。

③ 競技者は、全日本学生ヨット連盟規約第 6 条の競技出場資格を満たしていること。

④ 競技者は、中部学生ヨット連盟に登録されていること。

⑤ 競技者は、日本レーザー協会の会員であることが望ましい。

⑥ 参加チームの監督およびコーチは、2022 年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。

6 参加申し込み

- 6.1 参加資格のある者は、リンク先の書類を完成させ、期日までに必要な参加料を指定された期間に振り込むと共に参加申し込みフォームを送信することで参加申し込みすることができる。
- 参加申込期日 : 令和4年6月17日(金) 17時
参加料振込期日 : 令和4年6月17日(金) 15時
- 6.2 本大会の参加申込を完了したと見なされるためには、すべての登録要件を完了し、参加料の支払を完了させなければならない。
- 6.3 申込期日までに公示 6.2 が完了していない場合は、6月20日(月)までレイトエントリー扱いで受付を行う。この場合、レイトエントリーは参加料を50%増しとする。
- 6.4 期日を過ぎてからの艇、セールまたは競技者の追加、変更登録は、主催団体を納得させる合理的な理由を必要とする。
- 6.5 海陽ヨットハーバー艇のチャーターを希望する場合は、参加申込書-2でレンタル艇を選択すること。この場合、先着10名までとする。艇は、申し込み順にセール番号の老番から割り当てるものとする。
- 6.6 参加申込先フォーム
[参加申込書-1 一般事項申込フォーム](#)
[参加申込書-2 艇登録フォーム](#)
- 6.7 その他申込フォーム
[健康チェックシート](#)
[リクエストシート](#)

7 参加料

- 7.1 5,000円/艇とする。
- 7.2 海陽ヨットハーバーのチャーター艇を希望する場合は、7.1項の参加料に加え4,190円/艇の支払いを行うこと。これには給水料が含まれる。海陽ヨットハーバーには直接レンタルの申し込みは出来ない
- 7.3 申し込み後の返金についてチャーター料以外は一切応じない。但し、コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が中止された場合のみ、参加料より必要経費を差し引いた額を返金する。
- 7.4 施設使用料
上記参加料には、海陽ヨットハーバー所有のチャーター艇を除き給水料は含まれないため選手の責任でハーバー窓口にて手続きを行い支払うこと。

振込先は以下のとおり。

三菱東京UFJ銀行 松阪支店 店番 532 普通口座 0090156
口座名義 中部学生ヨット連盟 石倉 俊宏 (イシクラ トシヒロ)
振込は大学単位で振り込みを行い、振り込み名は、大学名とすること。

8 日程

8.1 日程

受付・ミーティング	令和4年6月25日(土)	17:00 - 17:30
レース日	令和4年6月26日(日)	
表彰式	令和4年6月26日(日)	16:00

レース数は3レース次のとおり計画する。

- 8.2 最初の予告信号予定時刻は 10:05 とし、OB レーススタート後とする。以降のレースの予告信号は、その後に適宜発せられる。
- 8.3 13:31 より後に予告信号は発せられない。

9 帆走指示書

- 9.1 帆走指示書は6月20日(月)までに、大会ホームページに掲載する。
- 9.2 帆走指示書に対する事前質問は、6月23日(木)までにリンク先一覧のリクエストシートに入力し提出のこと。
事前質問に対する回答は、6月25日(土)までに公式掲載に掲載する。

10 競技者への通告

オンライン公式掲載は、大会ホームページに設置する。

11 計測

各レース終了後、レース委員会に呼ばれた艇は、指示に従いインスペクションを受けなければならない。

12 レース・エリア

【添付図A】は「レース・エリア」を示す。

13 コース

【添付図B】は「コース」を示す。

14 得点とペナルティー

- 14.1 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 14.2 実施した全てのレースの得点の合計とする。これは規則A2を変更している。
- 14.3 規則90.3(b)に規定された失格(「DNE」)に対する得点は、参加艇数に5を加えた得点とする。これは規則A4を変更している。

15 賞

15.1 本大会の上位2艇は、2022年全日本学生シングルハンドレガッタの出場に推薦する。
なお、推薦該当者が辞退した場合や自艇での参加を希望する場合は、上位から順に出場推薦権利を繰り下げる。

15.2 賞は次のように与えられる。

順位	各クラス
優勝	賞状
準優勝・第3位	賞状

16 責任の否認

この大会の競技者、支援者は、自分自身の責任で参加する。規則3『レースをすることの決定』参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17 大会期間中の肖像権

大会期間中の艇、選手、支援者に関する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。主催者の判断によりこれらは web 上に掲載されることがある。これらは、公示 6 による参加申し込みをしたことで同意したものとする。

18 [NP] コロナウイルス感染予防対策

- 18.1 選手、支援者は、政府が公表する「新型コロナウイルス感染症対策」及び公示 18 を遵守すること。政府の公表情報は次のホームページから確認できる。<https://corona.go.jp/>
- 18.2 海陽ヨットハーバーの利用にあたっては、施設が指示する【新型コロナウイルスの感染拡大防止による施設利用の制限について】を遵守すること。これは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバーのホームページで取得出来る。<http://www.aichi-koen.com/kaiyo/>
- 18.3 マスク等、感染対策に必要な物は、選手自身で準備すると共に海陽ヨットハーバー内では必ず着用する。
- 18.4 大会前 2 週間以内にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、大会に参加しない。これは、期間内に「濃厚接触者の定義」に該当し陰性が確定していない者、または接触し体調に少しでも異常を感じた場合も含まれる。
- 18.5 毎朝の健康状態等をブリーフィングまでに**公示 6.7** の健康チェックシートによりオンラインにて提出する。海陽ヨットハーバー入所時は、体温測定と手の消毒を実施する。この結果、体調に異状がある場合は、来場しない。
- 18.6 大会期間中にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、主催団体に報告する。また、大会終了後 2 週間以内にコロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。
- 18.7 大会終了後 2 週間は、行動を記録し主催団体から要求があった場合は提出する。
- 18.8 **次の場合は、大会を中止することがある。**また、大会期間中に大会を中止した場合は、保健所等の公的機関の指示に従う。
 - ① 大会期間に愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の各地域で日本国政府による緊急事態宣言が宣言されている場合。
 - ② 緊急事態宣言が解除されても、十分な準備期間が無い場合。十分な期間とは、概ね 2 週間とする。
 - ③ 感染拡大防止のため行政機関等より、愛知県において 500 人規模を上回る屋外イベントの中止依頼がされた場合。
 - ④ 公的機関から大会中止の指示がされた場合。
 - ⑤ 大会期間中に選手、関係者の感染が発覚した場合。
 - ⑥ **参加艇が 3 艇以下となった場合。**
 - ⑦ 会長が、中止を判断したとき。
- 18.9 大会の中止、短縮については、6 月 18 日までに決定をする。

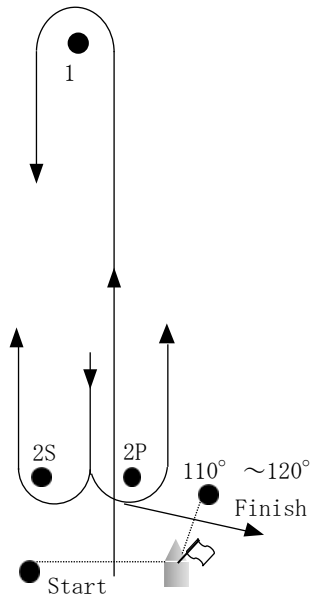
19 問合せ先

本大会に関する問い合わせ先は、**公示 6.7** のリクエストシートとする。

【添付図A】 「レース・エリア」



【添付図B】 「コース」



START→1→2P/2S→1→2P→FINISH

以上